

西脇市議会市庁舎等建設に関する 特別委員会（後期）調査報告書

令和 3 年 6 月 7 日

西脇市議会市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）

委 員 長	寺 北 建 樹						
副委員長	美土路 祐 子						
委 員	近 藤 文 博	坂 部 武 美					
	岡 崎 義 樹	中 川 正 則					

1 はじめに

昭和43（1968）年に建設された西脇市役所の建替えについて調査・検討するため、西脇市議会は「西脇市議会棟に関する調査特別委員会」（平成27（2015）年6～11月）を、引き続き「市庁舎等建設に関する特別委員会（前期）」（平成27（2015）年12月～平成29（2017）年11月）を設置しました。

この特別委員会は、新庁舎完成までを役目とするため、平成29（2017）年11月の改選を経て、平成29（2017）年12月、「市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）」がこれを引き継ぎました。

新庁舎・市民交流施設整備基本構想、基本計画及び実施設計等が策定され、建設工事着工から竣工までを見守ってきました。

「市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）」は、新庁舎・市民交流施設全体というよりも、主に新庁舎での議会活動の活性化の推進及び華美を廃することを念頭に時勢に合ったより良いものになるよう、議会棟の内装や配置、家具や備品などの選定や、仕事のしやすいネットワーク環境などのあり方などを検討し、決定いたしました。また、駐車場のあり方なども検討しました。

2 特別委員会として取り組んできた日程及び行事（議会棟に関する調査特別委員会・前期委員会分を含む。）

<議会棟に関する調査特別委員会>

平成27年6月25日	議会棟に関する調査特別委員会設置
平成27年7月9日	第1回議会棟に関する調査特別委員会
平成27年8月19日	第2回議会棟に関する調査特別委員会 (三田市・南あわじ市庁舎視察)
平成27年9月15日	第3回議会棟に関する調査特別委員会
平成27年10月22日	第4回議会棟に関する調査特別委員会 (太子町・宍粟市庁舎視察)
平成27年10月23日	第5回議会棟に関する調査特別委員会 (朝来市・豊岡市庁舎視察)
平成27年12月1日	12月定例会にて議会棟に関する調査特別委員会 調査報告書提出

<市庁舎等建設に関する特別委員会（前期）>

平成27年12月21日	市庁舎等建設に関する特別委員会（前期）設置
平成27年12月24日	特別委員会協議会
平成28年1月5日	第1回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年2月1日	第2回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年2月9日	特別委員会協議会

平成28年 4 月 18日	第 3 回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年 4 月 18日	(三田市庁舎視察)
平成28年 4 月 25日	(太子町庁舎視察)
平成28年 5 月 12日	第 4 回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年 5 月 19日～20日	(雲南市・庄原市・真庭市庁舎視察)
平成28年 6 月 2 日	第 5 回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年 7 月 15日	特別委員会協議会
平成28年 8 月 1 日	第 6 回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年 8 月 2 日	特別委員会協議会
平成28年 9 月 7 日	9 月定例会にて前期委員会調査報告書提出

<前期委員会調査報告書提出後の会議>

平成28年 9 月 5 日	第 7 回市庁舎等建設に関する特別委員会 「陳情調査／議場の多目的な利用について」
平成28年 9 月 28日	第 8 回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成28年10月 6 日	特別委員会協議会
平成28年10月13日	市長に対し申入書を提出
平成28年11月 9 日	特別委員会協議会
平成29年 7 月 25日	議会棟に関する意見調整会

<市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）>

平成29年11月21日	市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）設置
平成29年12月 8 日	特別委員会協議会
平成30年 1 月 25日	新庁舎建設に関する説明会
平成30年 2 月 6 日	特別委員会協議会
平成30年 3 月 19日	新庁舎建設に関する説明会
平成30年 4 月 6 日	特別委員会協議会
平成30年 5 月 9 日	特別委員会協議会
平成30年10月 4 日	特別委員会協議会
平成30年10月12日	西脇市を考える会との課題懇談会 「新庁舎等の浸水対策について」
平成30年11月26日	特別委員会協議会
平成30年11月27日	第 9 回市庁舎等建設に関する特別委員会
平成31年 1 月 28日	加東市・多可町庁舎視察
平成31年 2 月 4 日	太子町・朝来市庁舎視察
平成31年 2 月 8 日	特別委員会協議会
平成31年 2 月 22日	特別委員会協議会
令和元年 5 月 8 日	特別委員会協議会
令和元年 7 月 17日	特別委員会協議会
令和元年 9 月 4 日	新庁舎安全祈願祭及び起工式

令和元年12月24日	新庁舎・市民交流施設建設現場視察
令和2年3月27日	第10回市庁舎等建設に関する特別委員会
令和2年5月22日	新庁舎議会棟議員控室ネットワーク関連検討会
令和2年6月17日	第11回市庁舎等建設に関する特別委員会
令和2年6月17日	特別委員会協議会及び現場視察
令和2年9月29日	特別委員会協議会
令和3年2月9日	新庁舎・市民交流施設建設現場視察
令和3年4月3日	新庁舎落成式・定礎式
令和3年5月6日	新庁舎開庁式
令和3年5月27日	第12回市庁舎等建設に関する特別委員会
令和3年6月7日	6月定例会にて特別委員会調査報告書提出

※議会棟に関する調査特別委員会及び前期委員会の調査報告書については、市ホームページ＜市議会→特別委員会等報告書＞に掲載

3 市庁舎等整備に関する沿革

平成25年2月	市庁舎耐震診断実施（Is値 0.3未満が多数）
平成25年9月	市民会館耐震診断実施（Is値 0.3未満が多数）
平成27年3月	公共施設等総合管理計画 中間報告書
平成27年6月25日	議会棟に関する調査特別委員会設置
平成27年8月	公共施設適正化検討委員会 中間答申 （建替えを答申）
平成27年9月	市庁舎の建て替え方針を市長が表明
平成27年12月21日	市庁舎等建設に関する特別委員会（前期）設置
平成28年2月	市庁舎と市民会館の一体的整備を市長が表明
平成28年6月	公共施設適正化検討委員会 中間答申（その2） （整備地にカーナート跡地を答申）
平成28年7月	新庁舎整備地を下戸田（カーナート跡地）に決定
平成28年10月	新庁舎・市民交流施設整備基本構想策定
平成29年1月	第1回新庁舎等整備に係るサウンディング調査
平成29年7月	第2回新庁舎等整備に係るサウンディング調査
平成29年11月	新庁舎等整備予定地既存商業施設解体工事着手
平成29年11月21日	市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）設置
平成30年8月	新庁舎・市民交流施設整備基本計画策定
平成31年2月	西脇市まちなか（中心市街地）活性化計画策定
令和元年8月	新庁舎・市民交流施設の実施設計内容等公表
令和元年9月4日	新庁舎・市民交流施設建設工事起工式
令和3年4月3日	新庁舎・市民交流施設オリナス落成式・内覧会

4 市庁舎等建設に関する特別委員会として検討した事項

(1) 議場のありかた（多目的な利用について）

- ①議場は議論の場であることを基本に置き、原則として会議の開催に開放することとするが、講演会や表敬訪問、報告会のほか、レセプション的な活用も可能とする。
- ②西脇市議会事務局規程第 5 条に定める、部長（事務局長）の専決事項により、議場及び委員会室等の使用を許可する。
- ③使用申請は、市役所の各担当部署から議会事務局へ提出する。

(2) 議会フロア内の内装や配置、家具や備品の選定と考え方

- ①全庁的な旧備品活用方針を受け、議員控室の椅子やミーティングテーブル一式など、活用可能なものを現物確認の上、選定する。
- ②議会関係諸室の内装や配置、什器備品関係、議員出退表示、議場傍聴席の配列と最前列の腰壁高さ、議場国旗市旗の掲揚方法などを検討の上、決定する。

(3) 議員フロアのネットワーク環境等の検討（小委員会）

- ①仕事の効率化や今後想定されるオンライン会議（パンデミック・災害時）等への対応
- ②閲覧制限もストレスもない通信環境

＊ 検討結果 ＊

- ①議員用ネットワークは職員用ネットワークと分離
（セキュリティレベルは、一般家庭並み。）
- ②議会フロア（議場、委員会室、正副議長室、議員控室、議員応接室、図書室）に無線 LAN（Wi-Fi）を配備
- ③有線 LAN ポート（情報コンセント）の各室最低 1 個の整備
- ④議員個人の PC またはタブレットの持込み可
- ⑤プリンタは、議員控室に 1 台設置
- ⑥電話機は、諸室（議場、委員会室、正副議長室、議員応接室、図書室）に通常の固定電話機を配備。議員控室に共有コードレス電話機 1 台及び各議員に内線電話機を配備
- ⑦委員会開催中、議員控室でのモニター視聴が可能

(4) 駐車場のあり方、職員駐車場の運用方法について

- ①駐車場については、新庁舎・市民交流施設整備基本構想や、基本計画で

規模の算定がなされている台数を基準に検討

新庁舎敷地内での駐車台数は 347台で、来庁者や職員が利用する駐車場の必要台数は 550台とされ、通常時でも 150～ 200台の駐車場が不足する。また、市主催行事やホール事業実施の際はさらに駐車場が必要となるため、市民の利便性も鑑み、少なくとも通常時不足する台数分の駐車場は、敷地外で確保せざるを得ないとした。

参考 <基本計画時の駐車場の規模算定>

・ホール満席（ 600席）時の確保すべき台数	953台
・市主催行事等で確保すべき台数	721台
・通常時に確保すべき台数（職員駐車場含む。）	550台
敷地内確保 347台（除く公用車・身障者用）	347台
敷地外確保（通常時）	150～ 200台

②駐車場の適正管理（ゲート設置や有料化が必要か）

新庁舎は、にぎわいの拠点にする目的があることやパークアンドライドを推進する観点からもゲートも有料化も不要とし、市民の自由な利用に任せる。

③職員駐車場の運用（市は職員の駐車場を確保すべきか。確保した場合、有料か無料か）

市内の企業の状況を調査したところ、ほとんどの企業が従業員の駐車場を確保している現状や、車社会ということを踏まえると、市が職員の駐車場を確保することはやむを得ない。また、西脇市の場合は、市庁舎と市民交流施設の一体型の複合施設となっているため、市民交流施設でイベントなどがあるときなどには、駐車場の利用は市民と共用することとなるため、無料でよい。

5 まとめ

平成27（2015）年に西脇市で新庁舎整備の検討がはじまり、その年に「西脇市議会棟に関する調査特別委員会」が設置されてから 6 年の月日が経ちました。

昭和43（1968）年築の老朽化し、耐震性も低い市庁舎を建て替えるべきか、大規模修繕すべきかの検討からはじまり、建設場所の選定や、財源の確保の問題、そして建設工事途中からはコロナ禍で感染リスクに脅かされながらも50年に一度の大事業をやり遂げました。

我々西脇市議会も、この大事業の当事者として、市庁舎・議会棟の建設に当たりメンバーが入れ替わりながらも 6 年間関わり、ついに西脇市のシンボルとなる新庁舎・市民交流施設オリナスが完成したことに、大きな喜びを感じています。

この庁舎が、未来に向かって持続可能なまちづくりを推進する西脇市のシンボルとなり、笑顔があふれ、多くの人が集うにぎわいの拠点になることを願います。

なお、「市庁舎等建設に関する特別委員会（後期）」は、実施設計等ができた後は、新たな提案に重きを置くのではなく、「新庁舎建設室」から提起される一つ一つの課題に答えを出していくことに注力しました。そのため、特別委員会の開催回数は4回に終わりましたが、委員会協議会、他市町への視察、説明会などを合わせて20回開催したことを申し添えます。

新しい庁舎で、市民の声を聴き、市民、議会、行政が手を携えながら、よりよい西脇市をつくっていくことを改めて決意し、報告とします。